

2008. 6. 19

「SNA 推計のための基礎統計の整備(QE)」

中村洋一、樫 浩一、山澤成康、門間一夫

(取りまとめ:門間)

1. 対象と範囲

本テーマに関するこれまでの各委員等からの提言、及びWGの場での議論(5/9日の第9回会合の報告資料<以下「前回報告」>、当日の議事概要等を参照)等において挙げられた、QE推計のための基礎統計の整備に関する論点が、本報告での検討対象である。

2. 現状と問題の所在

現在のQEに関しては、

- ① 数字の振れやノイズが大きく、月次の各種景気指標等から醸成される景況感と乖離した動きを示すことが少なくない、
- ② 1次QE→2次QEの改訂幅や、QEの積上げによる年次計数と確報の乖離が大きい、

等の問題から、政府・日銀の政策的な判断、企業・金融市場の景況感の形成、海外政策当局や外国人投資家の日本経済に関する認識等における共通言語として使いにくい、との指摘がしばしばなされている。

このようなQEの問題点に対し、QE推計手法の改善の範囲内で一定の対処が可能と思われる幾つかの点(季節調整手法、基礎統計のノイズ処理手法、QE推計に用いる基礎統計の選択の見直し等)に関しては、既に「GDP統計の精度向上に向けた検討」(5/21の第10回会合の報告資料)に示した通り。

しかし、振れ・ノイズや、1次QE→2次QEの「改訂幅」、QEと確報の「乖離幅」等の大きさが、主として基礎統計の振れ・ノイズに起因するものであったり、基礎統計自体の改訂(基準改定、季節調整替え等)を反映したものである場合には、加工統計としてのQEがこれらを反映するのは当然である。従って、上記のようなQEの問題点を解決し、共通言語としてのQEの有用性を向上させるためには、推計手法の改善と併せ、QE推計に用いられる各種基礎統計の段階まで遡って、QEの「振れ・ノイズ」や「改訂幅」をなるべく小さくするような形で整備を検討することが必要である。

また、QEのための基礎統計整備という観点からは、公的部門自身に関する各種基礎データの拡充や、行政記録を統計化してQE基礎資料としての活用すること、等も、QEの精度向上に資するものと考えられる。

以下では、こうした観点から、①需要側基礎統計、②供給側基礎統計、③分配面推計のための基礎統計の順に、今後の統計整備の方向性を整理する。なお、本報告は、第9回会合の場での議論・コメント等の反映や、その後判明した事実等踏まえて、前回報告を修正したものである。主な修正点は、①現在の『家計消費状況調査』を拡充する形でマクロの家計消費に関する統計調査を整備することを提言したこと、②供給側統計では、『サービス産業動向調査』の開始を踏まえて追加的な改善の可能性を検討したこと、③前回報告で論点として挙げた基礎統計の公表早期化に関しては、既にサブワーキングでの個別統計の検討で取り上げられていることから、今回は論点から外したこと等である。

3. 需要側基礎統計の整備

(1) 個人消費関連の基礎統計

QEの個人消費に関しては、その「振れ」の大きさや、月次の販売統計等の各種消費関連指標と必ずしも動きが一致しないこと（「景気実態を反映していない」との批判も多い）が、しばしば問題とされている。その主な原因が、需要側推計に用いられる『家計調査』のサンプル数の少なさ（約8,000）に起因する標本誤差の大きさにあるとみられることも、ほぼコンセンサスとなっている¹。

標本誤差による「振れ」の問題に関しては、推計手法の改善によってどの程度改善が可能か実証的に確認する²必要がある。

ただ、QEのための基礎統計の整備という観点から言えば、やはり『家計調査』の拡充が検討課題となろう。無論、現行のような詳細な調査項目を維持したまま『家計調査』のサンプル数を増やすことは、リソース制約や報告者負担の面からみて現実的とは思われない。一方で、『家計調査』には、①第3WGで別途議論されている「家計・暮らし・居住・余暇・レジャー」等に関する社会統計としての機能や、②加工統計である『消費者物価指数』作成のための基礎統計、等の役割があるため、調査項目の大幅な削減・簡素化は困難と考えられる。

¹ QE個人消費の振れ・ノイズと『家計調査』の関係に関しては、より詳しくみると、①そもそも月次の段階で、各種販売統計等の動きと『家計調査』の消費支出の動きが一致しないことが少なくないことと、②（QEでは、消費の需要側推計に『家計調査』が用いられるので）こうした標本誤差に起因するとみられる『家計調査』の実質消費支出等の振れ等がある程度織り込んで予測や分析を行っても、QEの個人消費の動きがなお説明できない場合があること、の2つの問題が存在している。②に関しては、『家計調査』とSNAの消費概念の違いが利用者に必ずしも正しく認識されていないことのほか、『家計調査』で振れの大きい品目を修正するためにQE作成過程で用いられる『家計消費状況調査』への注目度が低いこと、等も影響している可能性があり、こうした点の統計利用者への理解の浸透を図る必要もあろう。ただ、こうした点を考慮してみても、QE個人消費の需要側推計に問題が多いことには変わりはないものと考えられる。なお、1次QE→2次QEの改訂幅の問題に関しては、『家計調査』の標本誤差は影響を与えていない。

² 例えば、『家計調査』中の継続サンプルの利用（毎月1/6が入れ替わるので、残り5/6を用いて前月比伸び率を計算し、これを12ヶ月分掛け合わせたチェーン指数で前年同月比を求める等）により対処することが考えられるが、この方法による改善効果は限定的との検証結果も得られている（「個人消費動向の的確な把握のための検討会」報告書、平成11年6月、総務庁統計局統計調査部消費統計課）。

こうしたことを前提に考えると、QEのための基礎統計整備という観点からは、『家計調査』とは別個に、マクロの家計消費動向を月次ベースで捉える統計調査を整備することが望ましいと考えられる。具体的な調査内容・項目（どの程度詳細な内訳項目を訊くか、等）に関しては、SNA作成部局も加わって検討を進めるべきであるが、その際、月次の統計結果もSNAとの対応関係が明確なものとするべきであるほか、近年ウェイトの高まっている単身世帯を対象とした調査の拡充方法も検討する必要があるだろう。こうした統計は、QEの基礎統計としてだけでなく、それ自体、景気指標として非常に有用と思われるほか、それによってQEが市場の景況感と大きく異なる等の「サプライズ」も縮小するはずである。

なお、具体的な調査実施方策としては、現行の『家計消費状況調査』（総務省）をこうした方向で改正・拡充することが最も有力な方法と考えられる。すなわち、現在同調査は、QE推計の際の『家計調査』の補完的な情報として、『家計調査』では振れが大きい自動車など一部高額品目の支出額を調査しているが、これを、主要品目分類別の支出、およびその合計としての消費支出総額を調査する統計に改めることが一案である³。ただし、現在の『家計消費状況調査』のサンプル数（サンプル約30,000、最近の回答率は6割程度）程度では、標本誤差による振れの縮小には依然不十分との見方が多く⁴、実効ベースで十分なサンプル数を確保することが必要である。その点では、この消費に関する新たな基礎統計は、基幹統計調査として整備されることが望ましい。こうした点を基本計画に書き込むことが適当と考えられる。

(2) 設備投資関連の基礎統計

QEの設備投資に関しても、需要側推計の基礎統計である『法人企業統計季報』の、サンプル入れ替え等に伴う「振れ」や不規則変動が、QE推計に問題を生じさせていることは、ほぼコンセンサスとなっている。

この問題への対応策としては、サンプル替えの際の断層修正を適切に行うことが望まれる。既に、同調査の2年継続標本化（1年ごとに半数の標本を入れ替え）が決まっており、これによる継続標本データが利用可能となり次第、それを用いて振れや不規則変動の縮小が図れるかを早急に検討すべきである⁵。

また、『法人企業統計季報』中の中小企業に関する計数の振れの大きさに関し

³ 現在調査している品目の計数のうち、引続き調査が必要なものについては、主要品目の内訳項目として調査すればよい。

⁴ 因みに2002年後半～2007年の期間で『家計調査』と『家計消費状況調査』の「実質消費支出」の標準偏差を求めてみると、それぞれ1.41、1.25となっており、振れの大幅な縮小はみられない。なお、現行『家計消費状況調査』の「支出総額」に関しては、記入率が低い、支出項目内訳との整合性が不明等の問題もあり、消費に関する景気指標としてはほとんど注目されていないのが現状である。

⁵ 継続標本化は、基本的にはサンプルを1/2ずつ入れ換える形で行われるため、継続標本の標本数は現在の1/2程度となり、その分却って標本誤差が拡大する可能性も考えられなくはない。

ては、90年の商法改正の影響で、96年以降資本金1,000万円～2,000万円の階層の母集団構造が大きく変化した（企業数が大きく増加したほか、①商法改正で資本金を急遽1,000万円超に増額した零細企業と、②元々この階層に属していた比較的規模の大きい中小企業が混在）にもかかわらず、現行の標本抽出方法がこれにきめ細かく対応していないことが、振れを増加させていることも考えられる。従って、この層の抽出方法を見直すことで、計数の振れを縮小できる可能性もある。

(3) 公的需要関連の基礎統計

QEにおける公的需要（政府消費、公的固定資本形成）推計のための基礎統計は、明らかに大幅に不足している。基本的には、財政支出を、包括的に、かつ可能であれば（現金支出ベースでなく）発生ベースで、月次ないし四半期で捉える統計の整備が望まれる。

この点に関しては、本WGで別項目として検討されている「財政統計の整備」で、GFS体系に則した財政統計全般の整備が検討課題となっている。ただ、GFS体系自体は、あくまでも年次ベースでの詳細な財政統計作成を目指しているものであり、これをQE推計に必要な四半期計数にまで拡張することは、少なくとも現時点では考えられていない。

従って、当面は、QEの政府消費や公的固定資本形成推計に必要な項目に絞って、関連基礎統計の整備を進めることを検討すべきである。こうした観点からみた時、公的需要面でのQEの振れや改訂幅の大きな原因としてしばしば指摘される、①公共投資の推計、および、②政府消費支出中の雇用者報酬推計に関連する基礎統計の整備が、喫緊の課題と考えられる。

①に関しては、現状では、『建設総合統計』の「公共分」の計数を用いて推計が行われているが、カバレッジや標本誤差の問題や、一部データが1次QEに間に合わないこと等から、しばしば、2次QE段階での大幅な改訂⁶や、決算データを用いて推計される確報との乖離⁷を発生させている。中央政府だけでなく地方分も含めた、公共事業予算の執行状況に関する統計が整備されれば、QE推計精度の向上や改訂幅、乖離幅の縮小が期待できる。

また、②に関しては、特に地方のデータ不足が問題となっている。現状では、地方公務員数をごく一部の行政機関や地方自治体に対するヒアリングから推計し、これに国家公務員の給与を掛ける形で推計されているが、地方公共団体間

⁶ 設備投資の供給側推計は、コモ法により総固定資本形成を推計し、そこから公共投資、住宅投資を差し引いて設備投資を求めるため、公共投資の推計精度の低さは、設備投資の振れにも波及している可能性が高い。

⁷ QE推計の問題ではないが、公共投資に関するQEと確報の乖離原因には、QEが、精度が低いとは言え一応SNAの原則に則った進捗ベースの推計であるのに対し、決算ベースの確報は支出ベースになってしまう点も影響している。確報推計も進捗ベースに切り替えることが望ましい。

や国と地方の間でのバラつきが大きくなる中で、こうした推計手法は実態と乖離している可能性が高く、地方公務員数と給与水準に関する統計の整備が望まれる。

以上のような、公的需要関連の統計整備は、中央政府分に関しては基本的には行政記録の活用の範疇であり、新たな報告者負担を課すものではない。①の地方分、および②に関しては、地方公共団体等から計数を徴求し、統計として整備することが必要であるが、その際、リソース面や地方公共団体の報告負担にも配慮が必要であれば、必ずしも全数調査である必要はないものと考えられる。従って、基本計画に明示して、早期の実現を目指すべきである。

4. 供給側基礎統計の整備

(1) 生産統計関連

供給側推計の基礎統計のうち、財の生産に関しては、現行の『生産動態統計』で QE 推計に必要な情報はある程度カバーされていることから、主たる論点は、QE と確報の乖離の大きな原因となっている、『生産動態統計』と『工業統計表』間の乖離の縮小である。

両者の乖離は、主に、①カバレッジの違い（『生産動態統計』では零細企業がカバーされていない）、②OEM 生産品の扱いの違い（付加価値率が大きく異なるにも拘らず、『生産動態統計』では区別されていない）の2つの理由から生じているものとみられる。これらの点に着目した、『生産動態統計』の整備・拡充を、基本計画に書き込むことが適当と考えられる。

(2) サービス統計関連

サービス生産に関しては、現状では、財に比べ供給側推計の基礎統計が大幅に不足している。ただ、この7月から開始される『サービス産業動向調査』で不足分野（現在は、代替指標、業界統計、トレンド推計等に対応している分野）のかなりの部分がカバーされる見通しであり、当面は、同調査結果を用いて QE の改善を検討することが課題である。

ただ、①一部について QE 作成と分類が一致しない部分がある⁸ほか、②生産面からの GDP 推計（付加価値推計）の基礎資料と考えた時、現行の調査項目（収入、雇用者数のみ）で本当に十分か（ある程度、中間投入項目を訊く必要はないか）等の問題に関しても、調査の実情や得られたデータの性質等をみながら、順次検討を進め、必要に応じて調査対象や項目を拡充し、真に QE 推計に役立つ調査に発展させていくことが望まれる。従って、基本計画にも、新たな統計の整備と言うよりは、『サービス産業動向調査』の利用実態に応じた拡充を記すこ

⁸ 娯楽サービス、その他個人サービスの一部内訳項目の区分が、QE 推計と一致していない

とが適当と考えられる。

5. 分配面推計の基礎統計の整備

現行 QE では、分配面は、「雇用者報酬」しか作成・公表されていないが、より詳細な分配面の GDP 推計を行い、GDP の支出面や生産面（現在、生産面の推計も行われていないが、上記『サービス産業動向調査』により現在不足しているサービス業に関する供給側統計の整備が進めば、生産面も推計可能となる可能性が高い）との間での整合性チェックを行うべきとの意見が多い。また、分配面の計数（例えば、家計の可処分所得等）が QE 時に公表されるようになれば、景気動向や政策効果の分析にも有用である。

分配側推計のための基礎統計整備としては、①雇用・賃金関連統計の整備・拡充と、②税務、社会保険等の行政記録の利用が考えられるので、この点を基本計画に明記することが適当である。

①に関しては、まず、しばしば問題となる『労働力調査』や『毎月勤労統計調査』⁹の標本誤差の縮小が課題である。また、「雇用者報酬」のうち、特に退職金の推計手法¹⁰に問題があり、これが雇用者報酬の推計精度を下げていることも指摘されている。『毎月勤労統計』において退職金の支払いを追加調査することで、推計精度の改善が期待できる。

さらに、②の行政記録の活用により、分配面の推計の大幅な拡充が可能となるものと見込まれる。具体的には、i) 利子・配当所得を源泉徴収額から推計（単一比率の比例課税であるため、税額から所得額の逆算が可能）、ii) 社会保険料負担や社会保障給付額を行政記録から直接推計する、iii)（上記の様に標本誤差の問題が多い『労働力調査』や『毎月勤労統計調査』の補完として）雇用保険被保険者数や税務統計における給与所得者人数の側から雇用者数を捉える、iv) 所得税源泉徴収額や社会保険料徴収額から、退職金や賃金の支払額を推計する（これらは、税率や保険料率が単一ではなく、徴収額が完全に所得比例とはならないため単純な逆算はできないが、平均的な税率・保険料率に大きな変化はないとすれば、ある程度の精度での推計は可能であろう）、等が考えられる。第4WGでの議論とも連携しつつ、こうした QE 推計のための行政記録の活用推進を、基本計画に明記することが必要と考えられる。

以上

⁹ 例えば、『毎月勤労統計調査』では5-29人規模の事業所につき、半年毎にサンプルの1/3が入換わるが、その際特段の調整は行われなため、そこでレベルシフトが生じやすい。サンプル入換えの頻度を上げる等の対応が望まれる。

¹⁰ 退職者数の推計に『毎月勤労統計調査』の「離職者数」を用いているが、これには同一企業内での転勤者等、真の退職者以外の数も含まれる。